

人口資質研究と社会人類学との接点をめぐって

—婚姻（通婚圏）分析を手がかりとして—

清水 浩 昭

はじめに

本稿は、人口問題研究所人口資質部資質科の調査研究項目と研究成果とを回顧¹⁾することを通じて、今後の人口資質研究の方向を社会人類学的な立場から展望しようとするものである。

1. 人口資質とは何か

『広辞苑』によれば、資質とは「生まれつき、資性、天性」となっている。そこで、資性をみると「生まれつき、天性、もぢまえ」の意味になっている。さらに、天性を調べてみると「天から受けた性質、生まれつき、天資」と記されている。このかぎりでは、資質の語義は生得的なものであるといえよう。ここでは、かかる概念を「生物的資質」あるいは「生得的資質」とよぶことにする。

ところが、篠崎信男は、人口資質とは「人類系統発生による人間力を基盤として歴史的に生成展開した社会的、経済的、文化的所産を意義付ける人口集団構造機能の総価値体である²⁾」としている。

そこで、これらの概念をふまえて、人口資質の概念構成を基本的な要素にまで分解しつつ、統合化してみると、人口資質とは「生得的資質」に基盤をおきながら、かかる資質形成と適格的に連関する、いわば「社会、経済、文化的資質³⁾」あるいは「獲得的資質」との複合体として成立しているものであり、この両資質間には促進助長的な関係が存在しているのではなからうか、というのが私の基本的な考え方である⁴⁾。

つぎに、かかる考え方の形成基盤ともなった資質科の調査研究項目（研究テーマ）と研究成果⁵⁾とを整理する作業を通じて、人口資質研究の対象について検討してみたい。

- 1) 人口資質研究の意義ないし位置づけ、および研究対象の設定が、「人口学」の分野で十分に論議されているとはいいがたい。そこで、さしあたって、資質科の研究成果を回顧し整理することが、人口資質研究の歴史と現状を認識し、今後を展望するための第一次的な研究過程であると考え、かかる作業に着手したわけである。
- 2) 篠崎、「人口資質理論の追求——人間観問題を中心として——」、『人口問題研究』第93号、16ページ、昭和40年1月。
- 3) 一定の社会において共有されている社会、経済、文化に関する価値判断の体系を意味する。
- 4) 要するに、人口資質研究というのは「ヒトは生物としての営みを難れて生存することはできず、且つ特定の生物としての形態やはたらきと無関係に文化を考えることは正当でない。ヒトが文化をもつ動物となったのは、他の動物と異って2足をもって直立歩行し、手を使って仕事をするようになったことによるといわれている。したがって、かかる意味の生物としてのヒトと、文化をもつヒトとの両面を切り難してしまうならば、ヒトの完全な理解ができなくなる」（杉浦健一、『人類学』、1ページ、同文館、昭和26年）という指摘とある種の共通性があるのではなからうか。
- 5) 主に、『人口問題研究所、事業報告書（各年度版）』を参照した。

2. 人口資質研究の対象

資質科の研究テーマを整理すると、おおよそ七つにまとめられるように思われる（表1参照）。

表1 人口資質部資質科調査研究項目の推移

調査研究項目（研究テーマ）	昭和 38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
1. 人口資質理論と分析方法に関する研究	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2. 人口資質の集団遺伝学的研究	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3. 人口資質からみた疾病および死亡に関する研究	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4. 労働力人口の資質に関する研究	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 世代別にみた人口資質に関する研究	○	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—
6. 人口資質の社会的心理的研究	—	—	—	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—
7. 人口資質と環境との関連に関する研究	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○

注) ○印は、その年度に調査研究項目となっていたことを示す。

これらの研究テーマに対応した研究成果を一瞥すると、研究テーマ1. は古今東西の人間観を研究し、そのなかから人間の本質とその営みとを展開するという、まさに「汝自身を知れ」という課題を追求してきたように思われる。そして、この文献研究から人口資質概念も設定されてきたといえよう。研究テーマ2. は、①通婚圏からみた次世代の生物的資質形成との関連を追求したもの、②近親婚と先天異常あるいは死亡、疾病との関連、③近親婚の国内的、国際的比較分析を内容としてきたといえよう。研究テーマ3. は、①乳児死亡と体重との関連、②栄養摂取状況と疾病・死亡との関連、③知能に関する研究、④妊産婦死亡の死因構造分析、⑤成長期の身長・体重と寿命との関連、⑥疾病と死亡との関連等が扱われてきた。研究テーマ4. は、①生産年齢人口の病気、②老齢による非労働力化の問題、③産業別企業別・労働力人口の健康度、④農村における中高年労働力資質の保持改善に関する研究がなされてきた。研究テーマ5. では世代別にみた価値観、性格類型の問題が、研究テーマ6. では社会的属性と性格類型、価値類型との関連が追求されてきた。研究テーマ7. については、①体位と環境、②居住地環境と事故死、③未就学児の保育環境等々の問題が追求されてきたように思われる。

この一連の研究業績に基づいて、人口資質研究の対象を整理すると、①「生得的資質」を主対象とする研究（研究テーマ1. 2. 3.）、②「獲得的資質」を主対象とした研究（テーマ4. 5. 6.）、③「生得的資質」と「獲得的資質」とを複合的に対象とした研究（研究テーマ7.）の三つになるように思われる。さらに、これを時間的にみると、①「生得的資質」研究の持続性、②「獲得的資質」研究の後退、③「生得的資質」と「獲得的資質」との複合的研究の台頭、ということになる。

いずれにせよ、今後の人口資質研究がめざすべき方向は、「生得的資質」あるいは「獲得的資質」のいずれか一方のみを研究対象とするのではなく、この両資質を複合的に研究することではなかろうか⁶⁾。

そこで、ここでは、「生得的資質」を主対象とする研究テーマのなかで社会人類学的研究と一定の接点があると思われる通婚圏をめぐる問題（研究テーマ2.）をとりあげ「生得的資質」と「獲得的資質」との複合的研究の可能性を検討してみたい。

6) 前掲〔脚注5〕で杉浦健一が指摘している点を想起されたい。

3. 人口資質研究と社会人類学との接点をめぐって——婚姻（通婚圏）分析を手がかりとして——

1) 社会人類学とは

社会人類学とは、社会構造の比較研究を課題とする学問であるといえよう。それでは社会構造とは何かというと、一定の社会に内在する人間関係の基本原理のことである。社会人類学は、この社会構造を探求するために、家族・婚姻・親族組織にかなりウエイトをかけて研究してきた。というのは、家族・婚姻・親族組織は、未開社会（無文字社会）、資本主義社会、社会主義社会にも等しく存在しているので比較分析が可能であると同時に、異なる社会に内在する社会構造を解明する重要な手がかりを与えてくれるものと考えられているからである。

また、最近の研究動向をみると、「現代社会人類学はその関心の焦点を、行為のレベルからしだいに価値や信仰のレベルに移しかえている。……いわば現代社会人類学は、社会制度を理解しようとするとき、その制度を担っている当事者の価値や信仰に直接重大な関心を寄せている。当事者の担っている価値や信仰のすべてが、現実の社会制度と直接関係するものとは限らないが、制度化された行為の重要な決定要因であることは明らかである⁷⁾」といわれている。

2) 日本人の婚姻体系——地域的通婚と血縁的通婚を中心として——

かかる社会人類学的思考方法を念頭において日本人の婚姻体系論を紹介しておきたい。

社会人類学者の蒲生正男は「通婚圏の問題は特定の社会における通婚の地域的範囲であり、ムラ社会の内婚率の問題を主としてきたが、そのほか血縁的通婚や階層乃至は身分的通婚の問題も僅かながら考察されてきた。これらの研究成果を要約すると、まず地域的通婚に関しては特定のムラ社会を中心として同心円を拡大するにつれて減少するのが一般的傾向であるが、ムラ社会の内婚率に関しては極めて内婚率の高い場合と然らざる場合とがある。……血縁的通婚に関しては、遺伝学者が血族結婚率の算出と遺伝的疾患の関連を問題にしてきたが、近親婚、特にイトコ婚の社会的形態に関する分析は皆無の状態に近かった。若干の資料に基づいてイトコ婚の諸形態をみると、次のように類別することが可能である。第一はイトコ婚が行なわれ、特に MoBrDa（母の兄弟の娘）婚が多い場合、第二はイトコ婚が少なく、特に FaBrDa（父の兄弟の娘）婚の禁忌がある場合である。身分のないしは階層的通婚の形態は、一般的に身分ないしは階層が婚姻を規整していると言えよう。したがってムラ社会の身分のないし階層の差異が顕著である場合には、ムラ社会の内部に内婚的集団が形成されたりムラ外婚的傾向が強められている⁸⁾」（傍点、筆者）と指摘している。すなわち、「イトコ結婚が多いことは、婚姻が家格の同調を前提として、兄弟姉妹関係が同等であることを意味しており、家格の差が存在しないか若しくは顕著でないことを条件とする。イトコ結婚が少ないかあるいはその禁忌が存在することは、生物学的な近親婚禁忌とは別に社会学的に兄弟姉妹関係が非同等であり、家格の差が顕著であることを条件とする⁹⁾」ものであり、「地域内婚の規整が顕著であれば、ムラ社会の内部における家格の序列を否定するかあるいは家格の同等を条件としている。反対に内婚的規整が弱いことは、

7) 蒲生正男、「社会人類学の展開」, 吉田禎吾, 蒲生正男編, 『社会人類学』, 158~159ページ, 有斐閣, 昭和49年。

なお、「社会人類学は“彼等の”制度を, “彼等の”論理をもって理解することこそその真随であり, その因果関係の説明が説得的であるかどうか成功と不所功とのわかれ目がある」(蒲生, 「社会人類学——日本におけるその成立と展開——」, 日本民族学会編, 『日本民族学の回顧と展望』, 33~34ページ, 昭和41年)との指摘も社会人類学的研究視角として無視することはできない。

8) 蒲生, 『増訂・日本人の生活構造序説』, 182~183ページ, ベリかん社, 昭和53年。

9) 蒲生, 前掲〔脚注8〕書, 188ページ。

地域社会における家格の差が顕著であることが条件である¹⁰⁾」としている。

かかる指摘は、血縁的通婚、とりわけイトコ婚が生物学的領域にだけとどまるものではなく、社会、経済、文化的領域とも密接に関連しているものであることを示唆しているといえよう。

そこで、ここでは血縁婚率が相対的に高い地域（高知県吾川郡吾川村上名野川¹¹⁾）と低い地域（山形県西置賜郡白鷹町萩野¹²⁾）とを対比的にとりあげ、血縁婚率の高低に随伴している社会、経済、文化的条件について検討してみたい¹³⁾。

〔事例Ⅰ〕 高知県吾川郡吾川村上名野川

(1) ムラの概況

上名野川は、高知県西北部、愛媛県との県境に位置し、中津川に沿って散在する人口流出の激しい比較的階層差が顕著でない山村である。このムラは、平坦な土地をもたない為水田耕作はほとんど行なわれず、傾斜面を切り開いての畑作が中心で、工芸作物、酪農等の農業経営で細々と生計を営んでいるのが現状のようである（表 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 参照）。

10) 蒲生, 前掲〔脚注 8〕書, 188ページ。

ここでは、地域的通婚と血縁的通婚を中心にして、日本人の婚姻体系論の一部を紹介してきた。しかし、今後の研究展開との関連で若干の補充をしておきたい。

それは、「婚姻分析の指標に基づいて、特定のムラ社会に見られる支配的形態の諸相を、二つの極限形態として対置するならば次の表の如くである。

指 標	形 態 A	形 態 B	
規 整	地 域 的 通 婚	ムラ内婚の優先	特定階層における内婚の禁止
	血 縁 的 通 婚	イトコ婚の優先	イトコ婚の禁忌
居 住	居 住 方 式	訪婚を前段階とする妻方居住	夫方居住
要 件	結納と嫁入道具	婚姻締結の要件としない	要件として重視する
	労 役 奉 仕	夫たるべき男が妻たるべき女の家に対して行なう	労役奉仕を要件としない
	仲 人 の 選 定	獲得的な選定で互酬的	生得的な選定で一方的
規 範	婚 前 の 性 交 渉	配偶者選択の方法として自由がある	その自由を認めない
	離 婚	当事者の意志によりその自由を認めている	その自由を認めない
年 齢	夫 婦 の 年 齢 差	姉女房婚に異和感がなく概して多い	異和感が強くほとんど行なわれない

現実に営まれている婚姻は、諸指標に基づく諸特性が、一つの体系として統一的全体を構成している。しかも各指標の特性は無数の可能性をもって他指標の特性と共存しているものではない。……諸特性の共存には可能性の制限があり、と同時に現実に共存する諸特性の間には一定の条件に基づく機能的関連があると言えよう。……表に示した極限形態の〔A〕は、家格の同等と妻母の社会的経済的地位が相対的に高いことを条件として、一つの体系として統合される可能性をもつ。また〔B〕の諸形態は顕著な家格の差と、妻母の社会経済的地位が相対的に低いことを条件として、別の体系を成立せしめる可能性を持っている。勿論それは可能性の問題であり、現実の婚姻体系が常にA系列の諸形態を保持し、あるいはB系列の諸形態を保持しているとは限らないが、そのいずれかの指向性をもってるとみなされるであろう」（蒲生, 前掲〔脚注 8〕書, 187~189ページ）というものである。

11) 明治大学社会学研究部編、『昭和46年度実態調査報告書』, 昭和48年。

12) 明治大学社会学研究部編、『昭和44年度実態調査報告書』, 昭和45年。

表 2 世帯数・人口・平均世帯人員

	世 帯 数	人 口 数	平均世帯人員
昭 和 35 年	103	509	4.94
昭 和 40 年	93	368	3.96
昭 和 46 年	80	284	3.55

資料：昭和35, 40年は『農業集落カード』, 昭和46年は『実態調査報告書』

表 3 平均経営耕地面積

昭 和 35 年	42.2 a
昭 和 45 年	51.1 a

資料：『農業集落カード』

表 4 経営耕地の構成比（昭和45年）

総 数	田	畑	樹 園 地
100.0	2.0	64.6	33.4

資料：『農業集落カード』

表 5 農産物販売金額規模別農家数（昭和45年）

総 数	販売なし	5万円未満	5 ~ 20	20 ~ 50	50 ~ 70	70 ~ 100
76 (100.00)	8 (10.5)	20 (26.3)	36 (47.4)	11 (14.5)	—	1 (1.3)

資料：『農業集落カード』

13) 昭和30年以降の社会人類学的調査報告のなかから血縁婚に関する諸事例をとりあげてみると、次表の如くである。

血 縁 婚 率

調査年	調 査 地 域	世 帯 数	完全夫婦組数	血 縁 婚 率
昭. 37	秋田県仙北郡中仙町大神成	93	131	8.4%
〃	秋田県鹿角郡八幡平村夏井	67	92	5.4%
昭. 44	秋田県山本郡八森町横間	79	93	4.3%
〃	秋田県山本郡峰浜村岩子	87	101	7.9%
〃	山形県西置賜郡白鷹町萩野	165	200	11.0%
〃	山形県尾花沢市寺内	158	220	12.7%
昭. 40	山梨県北巨摩郡白州町花水	70	63	34.9%
昭. 45	長野県上伊那郡高遠町黒沢	49	47	34.0%
〃	長野県諏訪市上野	39	40	22.5%
昭. 43	島根県飯石郡三刀屋町中野	113	94	22.3%
〃	島根県飯石郡三刀屋町根波別所	87	106	22.6%
〃	島根県八束郡美保関町千酌	130	161	18.0%
昭. 46	高知県吾川郡吾川村上名野川	80	91	27.5%
昭. 45	鹿児島県肝属郡佐多町浜尻	37	39	30.5%

資料：明治大学社会学研究部編『実態調査報告書』

明治大学政治経済学部編『社会学関係セミナー報告』

表 6 農産物販売額（昭和45年）

耕地10a当り販売額	農業就業者1人当り販売額
24,000円	76,000円

資料：『農業集落カード』

表 7 農産物販売収入1位部門農家数（昭和45年）

第 1 位	第 2 位	第 3 位
工 芸 作 物	酪 農	その他の畜産
34	11	9

資料：『農業集落カード』

表 8 年齢別人口構成

男	年 齢 階 級	女
(5.3) 7	80 ~	6 (4.0)
(6.8) 9	75 ~ 79	6 (4.0)
(6.0) 8	70 ~ 74	4 (2.6)
(9.0) 12	65 ~ 69	8 (5.3)
(6.0) 8	60 ~ 64	10 (6.6)
(5.3) 7	55 ~ 59	12 (7.9)
(6.0) 8	50 ~ 54	8 (5.3)
(3.8) 5	45 ~ 49	12 (7.9)
(5.3) 7	40 ~ 44	12 (7.9)
(12.0) 16	35 ~ 39	16 (10.6)
(4.5) 6	30 ~ 34	12 (7.9)
(3.8) 5	25 ~ 29	5 (3.3)
—	20 ~ 24	1 (0.7)
—	15 ~ 19	—
(5.3) 7	10 ~ 14	12 (7.9)
(13.5) 18	5 ~ 9	13 (8.6)
(7.5) 10	0 ~ 4歳	14 (9.3)

(100.0) 133人

151人(100.0)

(2) 家 族

このムラの家族を平均家族員数からみると、3.55人となっており、3人までの規模の家族が53.8%を占めていることに注目しておきたい（表9参照）。

表 9 家 族 員 数

総 数	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	8 人
80	5	22	16	15	11	6	4	1
(100.0)	(6.3)	(27.5)	(20.0)	(18.8)	(13.8)	(7.5)	(5.0)	(1.3)

家族構成¹⁴⁾をみると、「夫婦家族」がやや優位を占めているが、「直系家族」もかなり高い比率を占めている。しかし、ここでは、別居隠居者を「直系家族」に含めている。この隠居慣行は、財産¹⁵⁾、食事、がま口、仕事を別にする場合が多く、世帯としての独立性がかなり強いといわれている。とすれば、別居隠居者は別世帯として算出した方がよいように思われる。このようにして算出すると、「夫婦家族」が80世帯（102世帯中）となり、「夫婦家族」率は78.0%となる（表10参照）。

表10 家 族 類 型

総 数	80 (100.0)
夫 婦 家 族	40 (50.0)
直 系 家 族	34 (42.5)
同 族 家 族	6 (7.5)

14) この家族構成の分類は、鈴木栄太郎、『日本農村社会学原理』、149～151ページ、日本評論社、昭和15年。

15) 隠居の財産のことを、「インキョリョウ」とよんでいる（前掲〔脚注11〕報告書）、158ページ。

(3) 婚 姻

ここでは、地域的通婚と血縁的通婚との両側面から婚姻について考察してみたい。

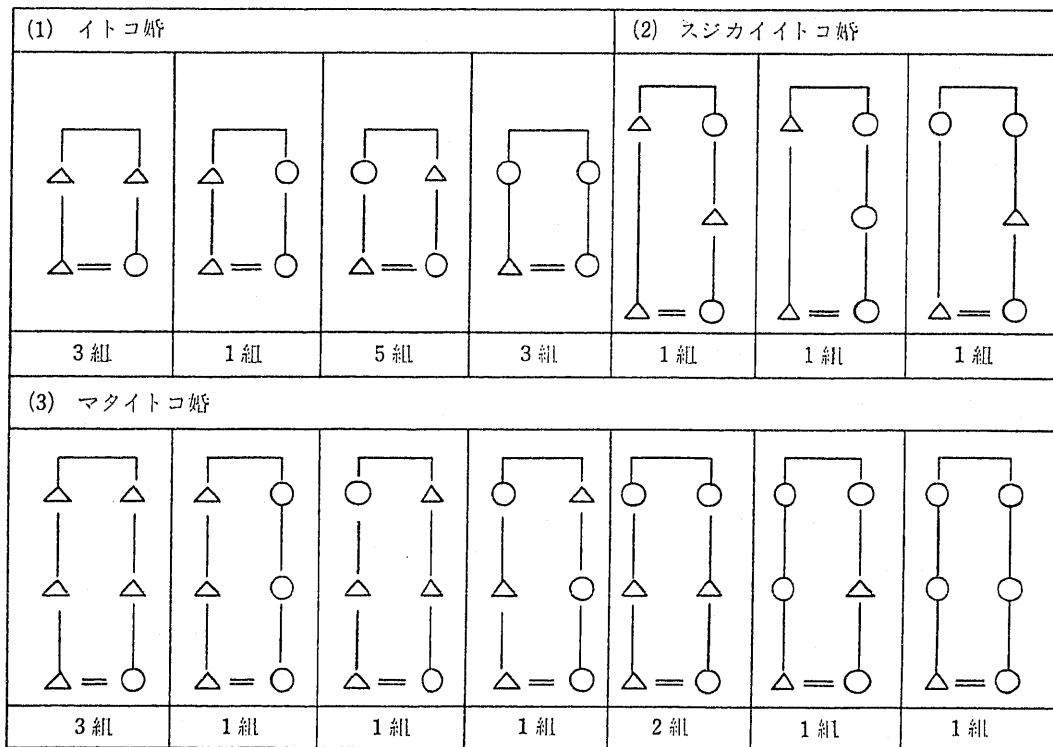
まず、地域的通婚に関しては地域内婚的であるといえよう(表11参照)。一方、血縁的通婚について

表11 地域的通婚圏(完全夫婦対象)

総 数	部 落 内	村 内	郡 内	県 内	県 外
91 (100.0)	47 (51.6)	29 (31.9)	4 (4.4)	7 (7.7)	4 (4.4)

みると、完全夫婦91組中、血縁婚は25組(27.5%)となっている。この血縁婚を部落内婚に限れば47組中、20組(42.6%)になる。また、血縁婚の内訳をみると、イトコ婚12組(13.2%)、スジカイトコ婚3組(3.3%)、マタイトコ婚10組(11.0%)となっている。さらに、イトコ婚のなかに FaBrDa 婚が3組占めていることに注目しておきたい(図1参照)。

図1 血縁婚(完全夫婦対象)



なお、このムラの人々が血縁婚についてどのような考え方をしているかを紹介すると、『(血縁婚が)多いのは、家の血スジとか、財産を外に出さないで、内に握りしめたいからではないか。他人よりは血のつながりのある人の方がよからうということになる』、『昔、<シンセキ>同志で結婚するのは、<シンセキ>を増さないためであった。<シンセキ>が多いとつきあいが大変だから』、『知っている者同志が結婚した方が、親も行きやすい¹⁶⁾』等々のことがいわれているという。このことは、『ムラ人の中で血縁婚が禁忌されるよりはむしろ好まれる傾向にあった¹⁷⁾』のではなかろうか。

16) 前掲〔脚注11〕報告書、133ページ。

17) 前掲〔脚注11〕報告書、133ページ。

〔事例Ⅱ〕 山形県西置賜郡白鷹町萩野

(1) ムラの概況

萩野は、山形県の西南、西置賜郡の北端に位置する若干階層差がみられる山間農村である¹⁸⁾。このムラも水田にめぐまれているわけではなく、工芸農作物、いね、養蚕によって生計が営まれているようである。

しかし、高知の上名野川よりは、めぐまれた農業経営を行っている地域であるように思われる（表12, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18参照）。

表12 世帯数・人口・平均世帯人員

	世帯数	人口数	平均世帯人員
昭和35年	179	975	5.45
昭和40年	177	857	4.84
昭和44年	165	812	4.92

資料：昭和35, 40年に『農業集落カード』, 昭和44年は『実態調査報告書』

表13 平均経営耕地面積

昭和35年	95.3 a
昭和45年	96.5 a

資料：『農業集落カード』

表14 経営耕地の構成比（昭和45年）

総数	田	畑	樹園地
100.0	37.7	26.9	35.4

資料：『農業集落カード』

表15 農産物販売金額規模別農家数（昭和45年）

総数	販売なし	5万円未満	5～20	20～50	50～70	70～100	100～150
142 (100.0)	9 (6.3)	7 (4.9)	25 (17.6)	48 (33.8)	22 (15.5)	25 (17.6)	6 (4.2)

資料：『農業集落カード』

表16 農産物販売額（昭和45年）

耕地10 a 当り販売額	農業就業者1人当り販売額
44,000円	166,000円

資料：『農業集落カード』

18) 「このムラは、山間部農村（山形県においては平地は15%しかなく）であるという地理的条件等があって、庄内地方で見られる小作料だけで『白足袋をはく』ことのできるような大地主は存在しなかった。……

地主は「ダンナさん」と呼ばれていた。これらの地主は、小作人とは別に奉公人（地主の家に住みこんで、田畑の作業一切をやる）を雇っていた。多いところで10人以上も雇っていた例が見られた。戦前には、わずか3軒だが奉公人分家も見られた。地主と奉公人との関係は密接である。例えば、土地の貸借関係においても、『××地主の奉公人だった』とか『父親が〇〇地主の奉公人だった』というような関係から土地を借りている場合が見られた。それから、結婚式や葬式にも地主から呼ばれ、正月の年始等の挨拶も行っていた。これらの『ダンナさん』と呼ばれた地主はかなりの山林を持っていた。……戦前はムラの重要な役職は、これらの地主がある程度占め」（前掲〔脚注12〕報告書、127～128ページ）でいたといわれている。

表17 農産物販売収入1位部門農家数(昭和45年)

第1位	第2位	第3位
工芸作物	いね	養蚕
53	47	25

資料:『農業集落カード』

表18 年齢別人口構成

男	年齢階級	女
(1.5) 6	80~	2 (5.0)
(2.0) 8	75~79	10 (2.4)
(3.3) 13	70~74	14 (3.3)
(4.1) 16	65~69	27 (6.4)
(5.1) 20	60~64	21 (5.0)
(4.3) 17	55~59	22 (5.2)
(6.1) 24	50~54	21 (5.0)
(7.1) 28	45~49	23 (5.5)
(6.6) 29	40~44	43 (10.2)
(9.9) 39	35~39	41 (9.8)
(5.9) 23	30~34	24 (5.7)
(5.1) 20	25~29	17 (4.0)
(4.3) 17	20~24	22 (5.2)
(8.2) 32	15~19	26 (6.2)
(13.3) 52	10~14	36 (8.6)
(9.2) 36	5~9	43 (10.2)
(3.8) 15	0~4歳	28 (6.7)

(100.0) 392人

420人(100.0)

(2) 家族

家族員数をみると、4、5、6人規模の家族が多く、平均家族員数は、4.92人となっている(表19参照)。

表19 家族員数

総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人
165 (100.0)	4 (2.4)	5 (3.0)	20 (12.1)	30 (18.2)	48 (29.1)	37 (22.4)	15 (9.1)	4 (2.4)	1 (0.6)	1 (0.6)

さらに、家族構成をみると、「直系家族」が支配的なムラであるといえよう(表20参照)。

表20 家族類型

総数	165 (100.0)
夫婦家族	47 (28.4)
直系家族	118 (71.6)
同族家族	—

(3) 婚姻

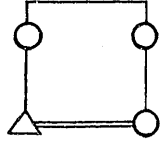
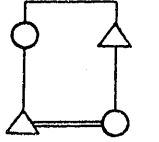
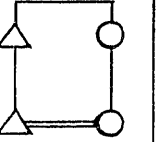
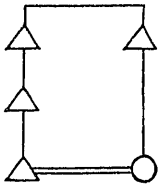
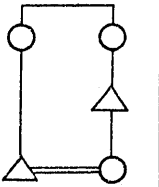
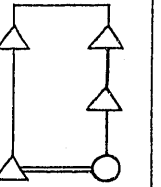
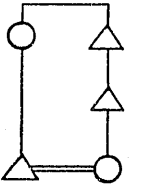
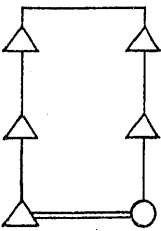
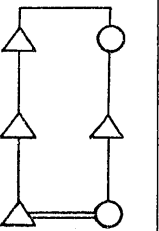
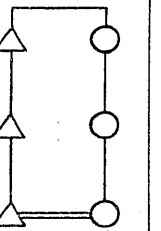
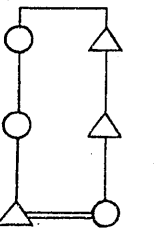
地域的通婚をみると、高知の上名野川に比して非内婚的であるといえよう(表21参照)。

表21 地域的通婚圏(完全夫婦対象)

総数	部落内	町内	郡内	県内	その他
200 (100.0)	58 (29.0)	35 (17.5)	83 (41.5)	22 (11.0)	2 (1.0)

血縁的通婚は、完全夫婦200組のうち22組（11.0%）であり、この点も高知より低率になっている。この血縁婚の内訳をみると、イトコ婚14組（7.0%）、スジカイトコ婚4組（2.0%）、マタイトコ婚4組（2.0%）となっている。また、イトコ婚のなかに FaBrDa 婚が存在していないことに着目しておきたい（図2参照）。

図2 血縁婚（完全夫婦対象）

(1) イトコ婚			
			
6組	4組	4組	
(2) スジカイトコ婚			
			
1組	1組	1組	1組
(3) マタイトコ婚			
			
1組	1組	1組	1組

むすびにかえて

以上、血縁婚率の相対的に高いムラと低いムラの事例をとりあげて社会、経済、文化的条件を比較検討してきたが、高知の上名野川をX型、山形の萩野をY型とすれば、X型は、「夫婦家族」、ムラ内婚・血縁婚率の高さ（イトコ婚における FaBrDa 婚の存在）、階層差の少なさという条件と適合的であり、Y型は、「直系家族」、ムラ内婚・血縁婚率の低さ（イトコ婚における FaBrDa 婚の欠如）、階層差の存在という条件と適合的であるといえよう。

これを、日本人の婚姻体系論のなかで位置づけると、X型は形態A、Y型は形態Bの範疇のなかで理解しうるものと思われる。

とすれば、血縁婚をめぐる問題は、従来の生物学偏重から解放されて、社会、経済、文化的側面にも応分の比重をかけた研究へと展開しうる余地が残されていると同時に、「生得的資質」と「獲得的資質」とを結合した複合的、連続的研究へと展開する可能性を内包しているともいえるのではなからうか。

いずれせよ、かかる視角からの研究が、今後の人口資質研究にかせられた課題であろう。